

様式1 (第2条関係)

※佐賀市観光協会が取得した個人情報は、当協会の運営に関する以外に使用いたしません。

一般社団法人佐賀市観光協会 入会申込書

佐賀市観光協会会長 様

貴会の目的趣旨に賛同し、下記のとおり入会を申込みます。

(入会の上は、貴会の定款及び諸規定を遵守し、総会及び理事会の決定に従います)

入会申込日	令和 年 月 日
種別	【 個人会員 ・ 団体会員 】 ※個人事業主は団体の種別となります。
おところ	〒 -
ふりがな	
事業所名	
ふりがな	
代表者名	
電話番号	( ) -
ファックス番号	( ) -
メールアドレス	
ホームページの有無	【 有 ・ 無 】
アドレス	http://
創業年月	年 月
事業内容	
年会費	口 円 ※1口2,000円 ○個人会員1口以上 ○団体会員5口以上
メールマガジン配信 (無料)	【 希望する ・ 希望しない 】
個人情報の公開 について	【 同意する ・ 同意しない 】

※年度途中で入会された場合も1年分の会費を納めていただきます。また、年度途中で退会された場合は会費の返金はいたしませんのでご了承ください。

※次回の理事会にて承認後、登録されます。

事務局取扱欄(チェック欄)

事務局長	総務課長	担当者	名簿入力者	会費受領印	申込受付印

ふりがな	
店舗名称	
キャッチコピー	
PRコメント (100~200文字程度)	
店舗写真	有 ・ 無
営業時間及び定休日	
営業期間	
※メールアドレス	
※電話番号	
※FAX 番号	
※ホームページ	有 ・ 無 【http:// _____】
料 金 (おすすめメニューなど) 決済方法	<u>料金等</u>  <u>決済方法</u> (いずれかに○を付けてください。) 現金のみ ・ 現金とキャッシュ決済 ・ キャッシュ決済のみ ※キャッシュ決済の種類(ex, クレジットカード* (JCB, VISA)、PayPay, 楽天 Pay) [ _____ ]
駐 車 場	有 ( _____ 台) ・ 無 バスの駐車 可 ・ 不可
部 屋 数	
収容人数	_____ 名 団体の受け入れについて ( 可【最大 名】 ・ 不可 )

※入会申込書と違う場合に記入ください。

## 反社会的勢力ではないことの誓約書及び照会同意書

佐賀市観光協会 会長 様

年 月 日

会社名・代表者名  
屋号・氏名

印

住所又は所在地

連絡先(電話番号)

- 1 私は、現在又は将来にわたって、次の各号のいずれにも該当しないことを誓約します。
  - (1) 暴力団  
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年5月15日号外法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。
  - (2) 暴力団員  
暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。又は暴力団員でなくなってから5年を経過しないもの。
  - (3) 暴力団準構成員  
暴力団又は暴力団員の一定の統制の下にあって、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等を行う恐れがある者又は暴力団若しくは暴力団員に対し資金、武器の供給を行う等暴力団の維持若しくは運営に協力する者のうち、暴力団員以外の者をいう。
  - (4) 暴力団関係企業  
暴力団員が実質的に経営する企業又は暴力団準構成員若しくは元暴力団員が実質的に経営する企業であって暴力団に資金提供を行う等暴力団の維持若しくは運営に積極的に協力し、若しくは関与する者又は業務の遂行などにおいて積極的に暴力団を利用し暴力団の維持若しくは運営に協力している企業をいう。
  - (5) 総会屋等  
総会屋、会社ゴロ企業等を対象に不正な利益を求めて暴力的不法行為を行う恐れがあり、市民生活の安全に脅威を与える者をいう。
  - (6) 社会運動等標榜ゴロ  
社会運動若しくは政治活動を仮装し、又は標榜して不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行う恐れがあり、市民生活の安全に脅威を与えるものをいう。
  - (7) 特殊知能暴力集団等  
暴力団との関係を背景に、その威力を用い、又は暴力団と資金的なつながりを有し、構造的な不正の中核となっている集団又は個人をいう。
  - (8) その他の各号に準ずる者及び団体（以下、本項各号に該当する者を「反社会的勢力」という。）
- 2 私は、現在又は将来にわたって、反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な交友関係にある者に対して資金等の提供をし、又は便宜を供与する等の関係を有しないことを誓約いたします。
- 3 私は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを誓約いたします。
  - (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴協会の信用を棄損し、又は貴協会の業務を妨害する行為
  - (5) その他前各号に準ずる行為
- 4 私は、上記各号のいずれかに該当するか否かの確認のため、貴協会が必要と判断した時は専門機関（警察、公益財団法人佐賀県暴力団追放運動推進センター）に照会することについて同意します。
- 5 私は、虚偽の申告をしたことが判明した場合に、除名となっても一切意義を申し立てません。また、これにより損害が生じた場合でも、一切私の責任といたします。